

知っておきたい法改正の概要を解説します

主催 茨城県建築士事務所協会
ERI @ERI 倶楽部セミナー

令和元年 改正建築基準法

セミナー内容

- ◆ 令和元年改正の概要
- ◆ 令和元年6月に施行された主な改正の解説
- ◆ 現時点で改正が未定の政令等

水戸会場

2月28日(金)

参加費 1,000円

(資料代)

改正建築基準法には、建蔽率緩和、防火・避難関連規定の合理化などが盛り込まれ、設計の選択肢が広がる一方で、より複雑化する側面があります。

建築基準法はどのように変わるのか。令和元年の改正内容を解説します。

日時

令和2年2月28日(金)

10:00 ~ 12:00 (受付開始9:30)

場所

茨城県開発公社ビル 1階中会議室 (水戸市笠原町 978-25)

講師

日本ERI(株)つくば支店

確認部長 平光 都

定員

先着50名

申込方法

FAX(申込書は裏面)にてお申込みください。

※都合により内容が変更する可能性がございます。予めご了承下さい。



「令和元年 改正建築基準法」セミナー

参加申込書 (FAX送信用)

開催日	令和2年2月28日(金)		
会社名			
住所			
参加者①	氏名(必須)		
	TEL(必須)	FAX	
	E-mail(必須)	@	
参加者②	氏名(必須)		
	TEL(必須)	FAX	
	E-mail(必須)	@	

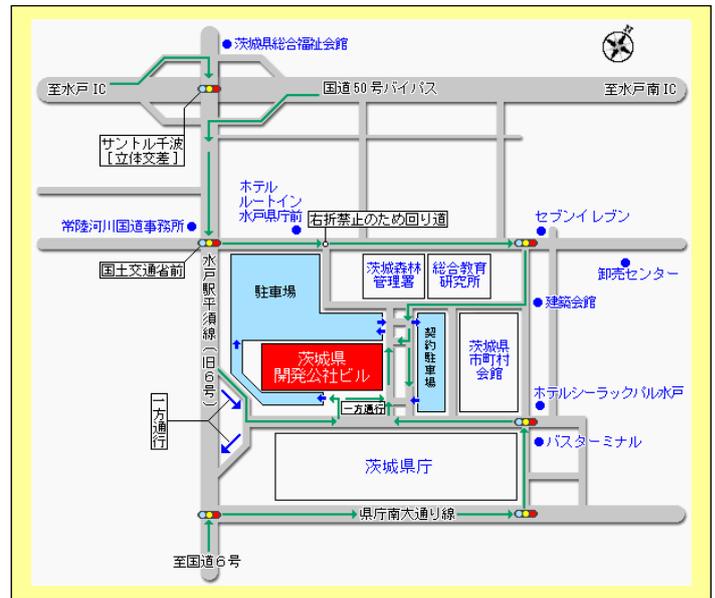
■ お問い合わせ先: 茨城県建築士事務所協会 担当: 小澤 TEL:029-305-7771/FAX:029-305-7791
 (セミナー内容について 日本 ERI(株) つくば支店 担当: 中村 TEL:029-860-5101)

【 セミナー会場のご案内 】

■ 会場: 茨城県開発公社ビル 1階中会議室

■ 住所: 水戸市笠原町 978-25

- ◆ 常磐自動車道 水戸 IC から約 15 分
- ◆ 1. 県庁直行シャトルバス利用 :
 水戸駅南口 3 番のりばより 約 15~20 分
 「県庁」または「県庁バスターミナル」下車
 塚駅南口 1 番のりばより 約 20~25 分
 「国土交通省前」下車
- ◆ 2. 路線バス利用 :
 戸駅北口 6 番のりばより 約 25~30 分
 「国土交通省前」下車



【 個人情報の利用目的 】

お客様の個人情報は、セミナーに関するご案内・ダイレクトメールの発送等、当協会のセミナーや講習会、これに付随する活動等を行う目的の範囲で利用させていただきます。